

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年12月28日(2006.12.28)

【公開番号】特開2005-73742(P2005-73742A)

【公開日】平成17年3月24日(2005.3.24)

【年通号数】公開・登録公報2005-012

【出願番号】特願2003-304631(P2003-304631)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 5 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月9日(2006.11.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機本体の裏面側に台座部材を有し、この台座部材を介して遊技状態を制御する制御手段を収容する収容体を遊技機本体の裏面側に着脱可能に搭載した遊技機において、

前記台座部材における収容体の着脱状態を検出する検出手段と、

前記検出手段からの検出結果を記憶する記憶手段と、

前記記憶手段に記憶された検出結果を表示する表示手段と

を備えたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技機において、

前記検出手段は、前記台座部材からの収容体の着脱状態を電気的な通電状態または断線状態として検出することを特徴とする遊技機。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の遊技機において、

前記台座部材と収容体を固定する固定手段は、台座部材および収容体における複数個の固定部分の少なくとも1箇所を固定し、

前記各固定部分には、電気的に通電する回路パターンが形成されており、

前記固定手段の固定解除操作に連動して前記回路パターンが断線されるように構成したことを特徴とする遊技機。

【請求項4】

請求項1から請求項3のいずれか一つに記載の遊技機において、

前記検出手段は収容体内に設けられていることを特徴とする遊技機。

【請求項5】

請求項1から請求項4のいずれか一つに記載の遊技機において、

前記固定手段の周りを前記回路パターンが通っていることを特徴とする遊技機。

【請求項6】

遊技を制御する制御基板を第1部材と第2部材とを有する基板ユニットにより収容するとともに、当該基板ユニットを遊技盤の裏面側に取り付けるようにした遊技機において、

前記基板ユニットは、前記第1部材に備えられる一方側封印部と、前記第2部材に備えられる他方側封印部と、を有する封印ユニットを、前記基板ユニット内に前記制御基板を収容した状態で固定手段により連結することにより開封不能な状態とされるものであり、前記封印ユニットは、前記基板ユニットの本体から離れた位置に前記固定手段により連結される部位を形成するとともに、当該連結される部位と基板ユニットとを繋ぐ部位を当該連結される部位よりも細幅に形成し、当該細幅の部位を切断することにより連結を解除するものであり、

前記細幅の部位の内部に回路パターンを形成して、当該細幅の部位を切断した場合に当該回路パターンが断線するように構成し、この断線の有無により前記基板ユニットの開封がされたか否かが判定できるようにした

ことを特徴とする遊技機。

#### 【請求項7】

請求項6に記載の遊技機において、

前記固定手段は、ボックスベース及びボックスカバーからなり前記制御基板を収容する基板ケースと、前記遊技盤の裏面側に取り付けられ前記基板ケースを着脱するための台座部材と、を連結することにより開封不能な状態とするものであり、

前記回路パターンの断線を検出する検出手段と、前記検出手段による検出結果を記憶する記憶手段と、当該記憶手段に記憶された当該検出結果を表示する表示手段と、を備えたことを特徴とする遊技機。

#### 【請求項8】

請求項7に記載の遊技機において、

前記検出手段を、前記基板ユニットの内部に収容することを特徴とする遊技機。

#### 【請求項9】

請求項6から請求項8のいずれか一つに記載の遊技機において、

前記回路パターンは、前記固定手段により連結された状態の前記封印ユニットのうち当該固定手段の周囲を通るように形成されていることを特徴とする遊技機。

#### 【請求項10】

請求項6から請求項9のいずれか一つに記載の遊技機において、

前記封印ユニットは、前記一方側封印部及び前記他方側封印部の組み合わせを複数備え、

その複数の組み合わせのそれぞれに前記回路パターンを形成し、前記検出手段により別個に検出する

ことを特徴とする遊技機。